

J R 東日本労働組合

N A G A N O

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2020年 4月 1日 No. 358

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

東日本ユニオン「新型コロナウイルスに対する 第五次ガイドライン」が発出されています！

東日本ユニオン「新型コロナウイルスに対する第五次ガイドライン」

東日本ユニオンは「第五次ガイドライン」を発出します。組合員への周知をお願いします。

- ①当面、4月12日（日）までの間、各機関ともに新たな集会・学習会など、大勢が集まる場の設定は自粛します。役員・組合員間の連絡体制をより強化し、連携を密にすることとします。
- ②「新型コロナウイルス」に関して問題が発生した場合は、速やかに東日本ユニオン役員に相談・報告してください。なお、個人情報には厳重に管理します。
- ③組合員本人、ご家族に体調不良が発生した場合や不安が生じた場合には、速やかにJR東日本の「※社員家族相談窓口」や関係自治体、職場に報告・相談してください。あわせて東日本ユニオン役員にも報告してください。

※JR東日本健康推進センター「健康支援室」

平日9:00～11:00、13:30～16:00（JR電話：057-8268、NTT電話：03-3771-7618）

- ④引き続き「うがい・手洗いの励行」と、可能な限りマスクを着用し、体調管理に努めましょう。

2020年3月27日

J R 東日本労働組合

3月31日現在、長野県内では計8名の感染が報告されています。また、東京都では449名の感染が報告されており、1日当たりの感染者数として過去最多となる78名の感染者が報告されました。

長野支社は新幹線や特急あずさ号を利用して首都圏からお越しになるお客様も多く、お客様と直接かかわる車掌や駅社員はもちろんですが、いつどこで誰しもが感染してしまうリスクが高くなっていると言わざるを得ない状況です。

業務上で問題が発生した、または業務上不安がある場合は東日本ユニオン役員に何でも相談してください。当面の間は大勢の人が集まるイベント等への参加や場の設定は自粛し、個人では手洗い・うがい等をしっかり行い、感染予防を図っていきましょう。みんなで意識を持った行動を心がけていきましょう。

感染予防に努め、心配があれば役員に何でも相談して下さい！